

(様式 1-3)

福島県楡葉町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	産業再生エリア整備事業 (基金型)	事業番号	(6)-46-5
交付団体		楡葉町	事業実施主体 (直接/間接)	楡葉町 (直接)	
総交付対象事業費		(2,885,324 千円) 3,432,863 千円)	全体事業費	(2,885,324 千円) 3,432,863 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
原子力発電所の事故に伴う長期避難により町内の多くの事業者が操業停止や避難先での事業再開を余儀なくされており、帰還を考える町民からは町内で働く場所としての雇用の場の創出が強く求められている。これらのことから、平成 26 年 4 月に策定した「楡葉町土地利用計画アクションプラン」において産業再生エリア (第 1、2、3 期) を計画することで、地元企業の復旧・再生や新規進出事業者の受け皿となる一団地を整備し、雇用の創出を通じて、帰還促進を目指す。					
事業概要					
産業再生エリア整備事業を進めるため、下記事業を実施する。					
【平成 28 年度】					
1. 用地取得費 164,723,025 円 (下繁岡字北谷地 5 ほか 35 筆 82,302 m ²)					
・ 土地代金 : 148,307,350 円 (山林 35,209,850 円、田 113,097,500 円)					
・ 立木補償費 : 16,415,675 円 (用材林 9,023 本)					
2. 敷地造成工事 2,582,869,680 円					
防災工、土工、法面工、排水工、消防水利					
主道路 (W=9.0m)、開発道路 (W=6.0m)、管理道路 (W=4.0m)					
公園工、緑地帯、取壊し工					
伐開・除根工					
【平成 30 年度】					
1. 用地取得費 112,736,200 円					
2. 測量調査設計費 24,996,000 円					
【令和元年度】※今回申請					
1. 敷地造成工事 512,333,000 円					
敷地造成工 (A=5.4ha)、排水構造物工、舗装工、給水設備工、防災施設工ほか					
2. 物件移転補償 20,670,000 円					
N T T 柱 7 本					
3. 確定測量業務 14,536,000 円					
下繁岡字野中沢 32 番地ほか 50 筆					
平成 28 年度から当該産業団地造成に係る用地取得、造成工事等を順次実施しており、第 1 期分、第 2 期分と立地企業を固めながら計画を進めていたが、今般、第 3 期分に対する企業のニーズ等を受け、地権者との用地交渉を進めてきたところ、今般、用地買収のめどが立ったことから、令和元年度は第 3 期分の敷地造成工事費等を申請するもの。					

【檜葉町復興計画<第二次>第二版】

第三章 復興のための施策

2. これまで・現在とは違う新しさを目指す

2-2) 新しい産業による地域経済の発展

(2) 新産業の創造・誘致

③新たな企業の誘致

当面の事業概要

<平成28年度>

- ・基本計画策定及び基本設計業務委託 ※別途No. 22の事業計画にて申請済み
- ・測量調査業務委託 ※別途No. 22の事業計画にて申請済み
- ・不動産鑑定業務委託 ※別途No. 22の事業計画にて申請済み
- ・敷地造成基本実施設計業務委託 ※別途No. 22の事業計画にて申請済み
- ・用地取得(立木補償含む)【基金運用】
- ・敷地造成工事【基金運用】

<平成30年度>

- ・用地取得【基金運用】
- ・測量調査設計【基金運用】

<令和元年度>

- ・敷地造成工事【基金運用】
- ・物件移転補償【基金運用】
- ・確定測量業務【基金運用】

地域の帰還環境整備との関係

事業者の受け皿となる一団地を整備することで、地元企業の再生や新規進出事業者の誘致を図ることで、新たな雇用を創出し、住民の帰還を促進する。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--